

## 第6章 推進体制

### 6-1 推進体制の構築

本計画に定める取組を効率的かつ効果的に推進するため、公共施設マネジメント関係課からなる公共施設マネジメント推進会議（仮称）を設置し、庁内の連携・協力体制の下、計画の進捗管理などのマネジメントを行っていきます。

また、柏市公共建築物保全情報システムにより各施設単位で情報を収集し、全庁的な情報の共有を図るとともに、既存の職員研修の機会を活用するなど、公共施設マネジメントの必要性への理解を深め、全庁的な課題として取組を進めます。

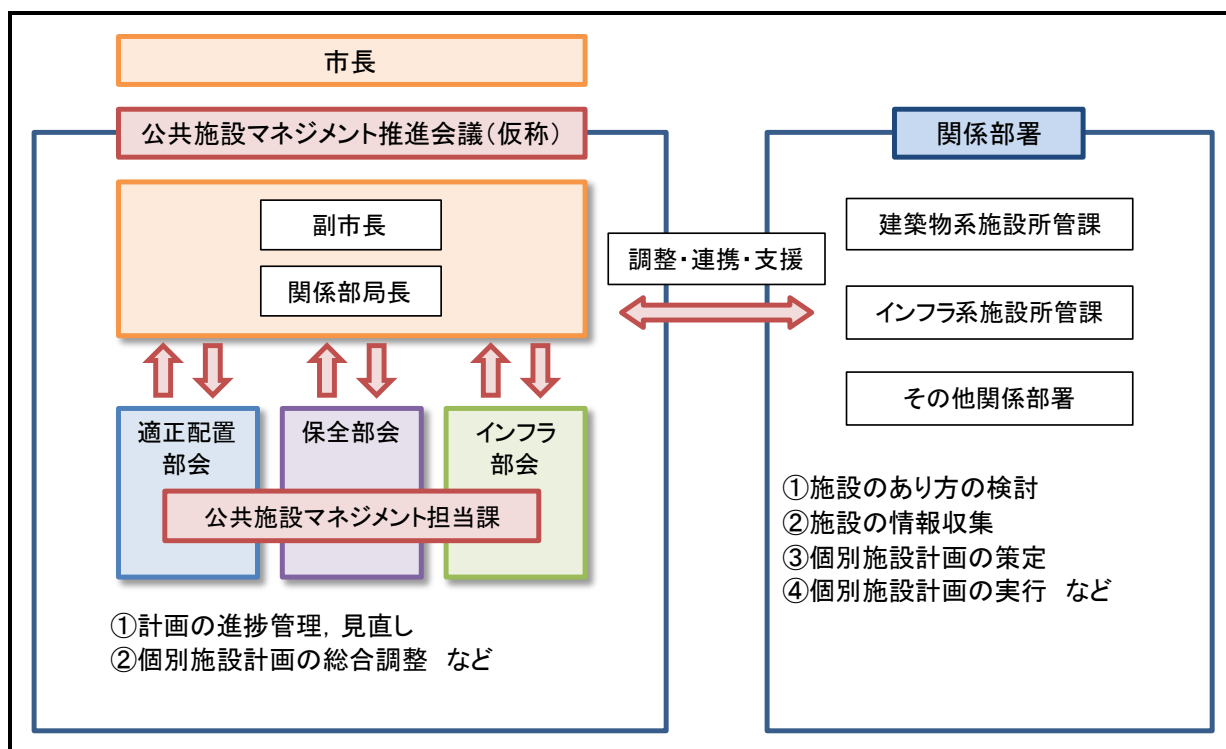


図 76 公共施設マネジメント推進体制

### 6-2 計画の進捗管理・マネジメント

計画の進捗管理・マネジメントにあたっては、既存の行政評価システムなどとの連携を図りながら、本計画に沿った取組が推進されているか、PDCAサイクルにより進捗状況の確認を行います。また、既存の評価システムの活用による評価や柏市公共建築物保全情報システムにより収集した各施設単位の情報などを活用し、公共施設マネジメント推進会議（仮称）において、取組の優先順位や施設の適正配置等について検討を行います。また、施設の更新・整備を行う際は事前に協議を必要とするなど、施設総量の抑制に向け財政と連動した仕組みづくりを検討します。

### 6-3 地域・市民が参画できる仕組みづくり

公共施設を日頃利用することの多い団体や市民だけでなく、日頃施設を利用することの少ない市民の声も反映させながら、より公平性の高い市民サービスの提供に努めます。

また、公共施設マネジメントの必要性について、全市的な課題として問題意識を共有するため、公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信や市民向けの説明会、公共施設に関するアンケートの実施、パブリックコメントの実施等により、市民と協働しながら公共施設マネジメントを進めます。

### 6-4 情報管理・共有化の必要性

施設を担当する組織ごとに分散管理している情報を一元化・見える化し、全庁的に共有化を図ります。管理する情報は、建物の面積、構造、劣化状況、工事履歴、利用者数、管理運営費等で、具体的な情報は現地調査及び公共施設実態調査等により収集します。

一元化された情報から施設の品質（劣化状況）、供給（利用状況）及び財務（コスト状況）について整理し、計画の進捗管理や施設の見直し、事務改善などに活用します。

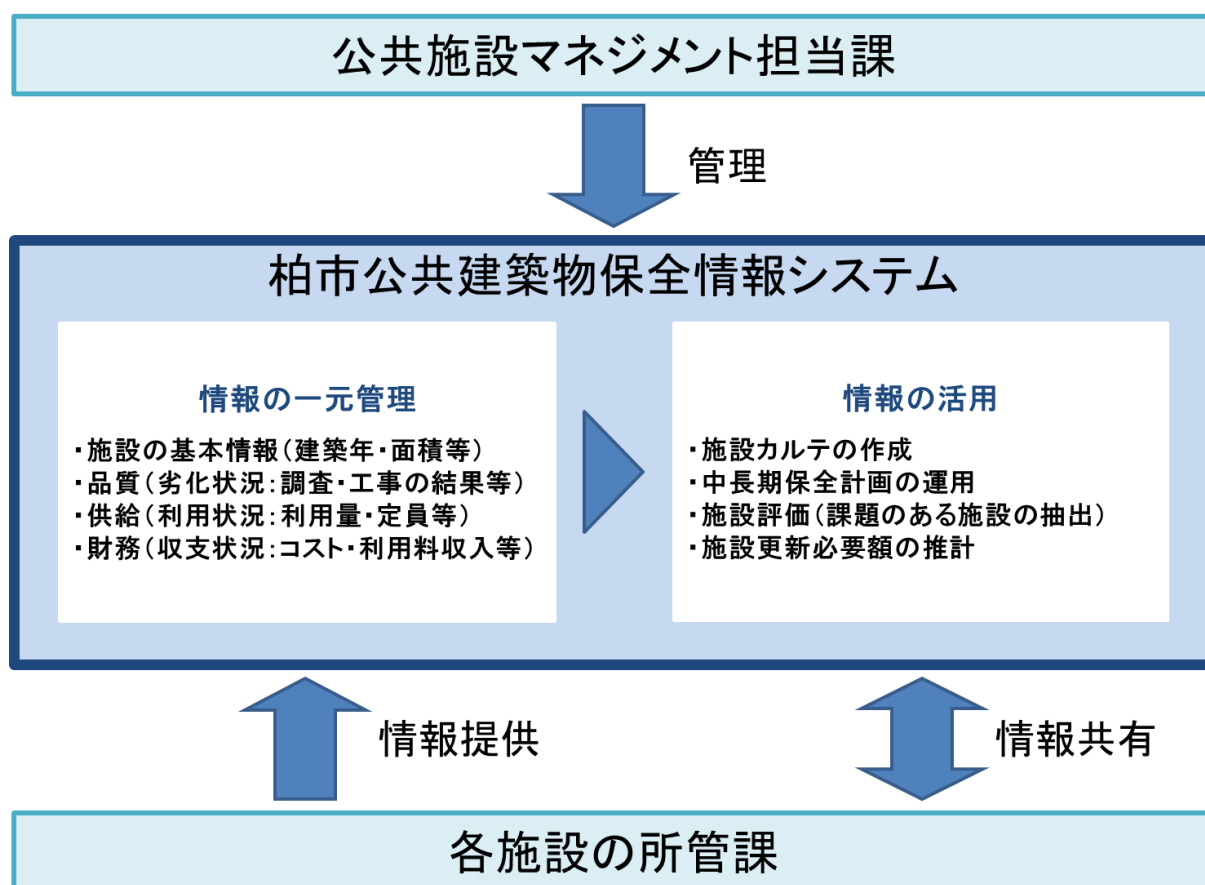


図 77 情報の一元管理体制

## 6-5 ロードマップ

2025年度までの第1期計画期間内において、第3章で示した基本方針に基づき、大きく3つの観点から公共施設等の最適化に向けた取組を推進します。また、施設や地区を選定の上、モデル事業を実施し、今後の取組に向けた方向性の具体案を示します。

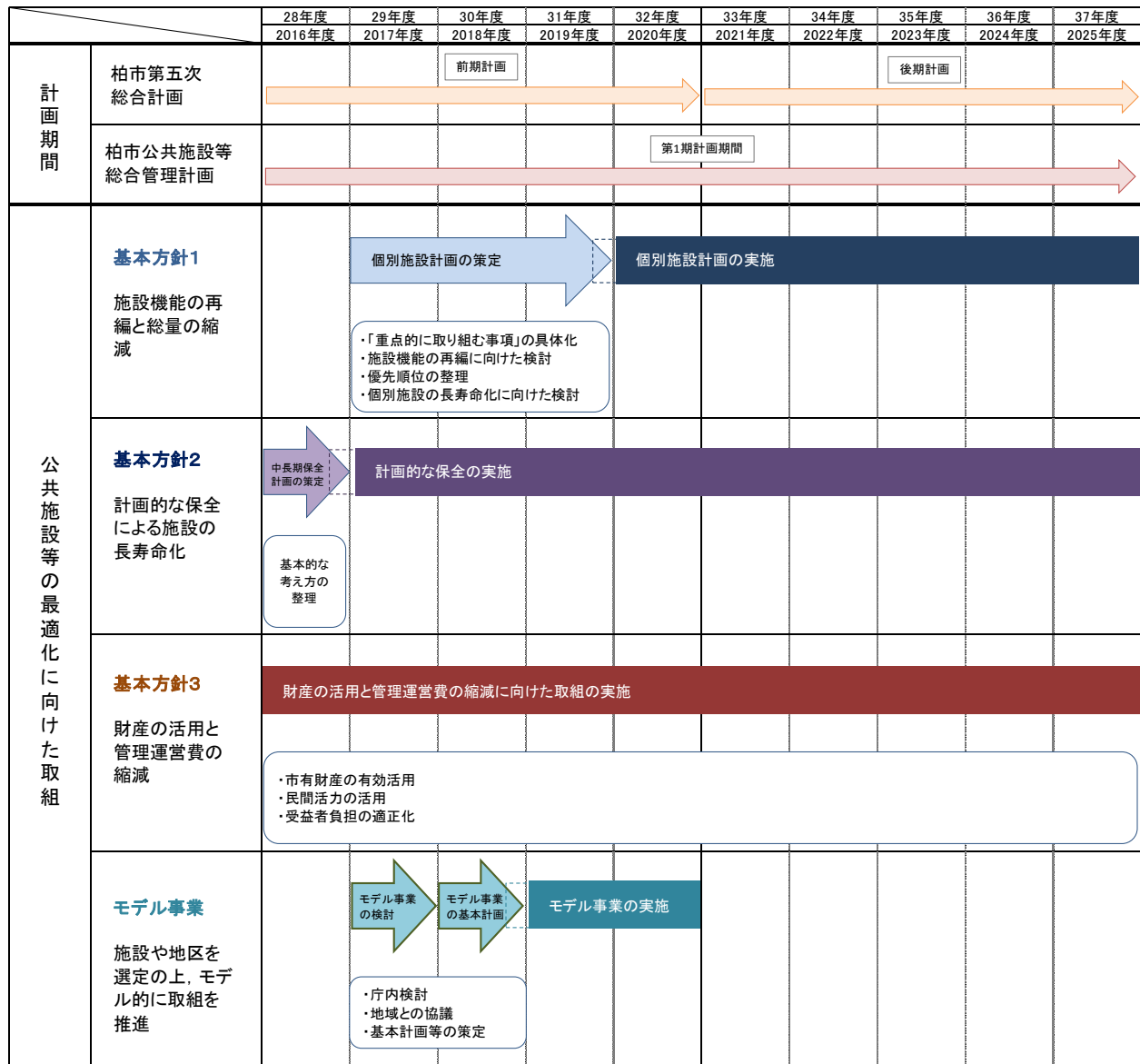


図 78 公共施設等の最適化に向けたロードマップ